

【流山市立八木南小学校】部活動に係る活動方針

1 部活動の位置付け

部活動は、学校が教育活動の一環として設定し、スポーツ・文化・科学・芸術等に興味・関心をもつ同好の児童・生徒が、学級や学年の枠を超えて組織し、部員相互の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の知識、技術や記録を追求することを通して、活動そのものの楽しさや喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するものである。

2 部活動の種類

運動部

- ・陸上部（1月～5月）・ミニバスケットボール部（6月～11月）

文化部

- ・音楽部（通年）

3 休養日及び活動時間等

練習については、大会や練習試合もあわせ、学校長の承認のもと、計画的に行う。

- ①練習時間は、朝練習を含めて2時間程度とする。ただし、練習時間には、登下校の時間は含まない。
- ②1週間のうち、平日に1日は休養日を設ける。
- ③原則、土曜日、日曜日の練習は行わない。
- ④他校での練習試合については、校長及び保護者の了解を得た上で実施する。
- ⑤朝練習の解錠は午前7時10分、活動可能時間は午前7時15分から同8時までとする。また、放課後の練習時間については、帰りの会終了10分後から朝練習を含めて2時間程度までとする。

4 その他

- ①熱中症対策については、熱中症対策ガイドラインに基づいて判断する。
- ②毎月の活動予定表を作成し、前月末を目安に保護者に配布する。
※大会についての詳細は、別途保護者へ配布する。